

Primaff Review



● 巻頭言 複合的災害からの「備え」を考える

● 研究成果 カナダ及びオーストラリアのカーボン・オフセット制度における
農業分野の取組

No.49

平成24年9月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言	
複合的災害からの「備え」を考える	
日本女子大学 客員教授 安倍 澄子	1
●研究成果	
カナダ及びオーストラリアのカーボン・オフセット制度における農業分野の取組	
食料・環境領域 研究員 澤内 大輔	2
●世界の農業・農政	
アメリカの2012年農業法をめぐる最近の動き	
国際領域 上席主任研究官 吉井 邦恒	4
●セミナー概要紹介	
農業と福祉の連携に関するセミナー	
農福連携チーム	6
6次産業化を超えて～内発的發展で地域創生～	
政策研究調整官 石原 清史	8
●シンポジウム概要紹介	
北東アジア農政研究フォーラム	
第8回日中韓シンポジウムについて	
企画広報室 交流情報課長 白垣 龍徳	10
●ブックレビュー	
アビジット・V・バナジー／エスター・デュフロ著 山形浩生訳	
『貧乏人の経済学—もういちど貧困問題を根っこから考える—』	
農業・農村領域 主任研究官 若林 剛志	12
●研究者紹介	13
●最近の刊行物	13
●研究活動一覧	14
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介	16

複合的災害からの「備え」を考える

日本女子大学客員教授 安倍 澄子

東日本大震災から1年6ヶ月が経とうとしている。だが、仙台市沿岸部農地は除塩作業途中で、いまだ黒い大地が広がっている。復興に向け具体的取り組みへの動きも出てきているが、その動きは緩慢である。

今、東日本大震災を風化させることなく、大地震と津波、それに原子力発電事故による複合的災害から課題を整理し、次へ伝えていくことが大切なのではないかと考えている。

震災直後、ライフラインが壊滅状態となり、人々は食料や燃料の備蓄不足への不安感から食料や水をもとめて、スーパーマーケット前に長蛇の列が続いた。

1995年の阪神淡路大震災の経験から、コンビニエンスストア（以降コンビニと記す）の果たす役割を評価し、期待がもたれ、宮城県では、大手スーパー・コンビニチェーンと「地域活性化包括協定」を締結していた。コンビニは、サプライチェーンの効率的な運用により、在庫を極力排して、効率的な運営を行うビジネスモデルである。備蓄はもちろん推奨されていたが、コンビニがあれば、何とかするという期待があったといえよう。

しかし、実際はどうであったか。震災後、被災地向け緊急食料は政府をはじめとする様々な主体の素早い対応により、数字の上ではほぼ確保されたといわれている。だが、問題は食料を届ける流通・サプライチェーンの分断にあったといわれている。

直接の被災地ではない首都圏においても、ガソリン不足による物流の滞り、材料・食材はあるが包装資材工場が被災にあったことから、製品として完成出来ない食品や、計画停電により、ヨーグルトなどの発酵食品が製造できない等など、複雑化、錯綜する物流が、ひとたび寸断されることによるパニックを体験することとなった。

私たちは、即消費性をコンセプトとするコンビニや、スーパーマーケットのワンストップショッピングのもと、ほしい時にすぐ食べられる生活にすっかり浸りきっていた。このようなライフスタイルへの見直しが迫られたわけである。

3.11以降、国民の意識は大きく変化した。これまでの、仕事優先の生活スタイルから、ボランティアなどの仕事以外の活動を大事にし、人と人のつながり（絆）を大切にする生活価値観が定着してきている。大量生産大量消費がもたらした公



害・環境問題から、資源や環境を配慮した持続可能な発展、「持続可能な消費」を重視した生活価値へ転換してきたが、今回の震災を契機に、文化的な最低限の生活とは何かが問われ、また、頻発する震災を背景に、日頃の備えの重要性も認識されるに至っている。また、被災地での複合的な災害がもたらした避難生活の長期化など、これまでと違った備えが求められている。被災地が広範囲であり、かつ大都市の帰宅難民が生まれるなど多様な被災があり、一つの備えだけでは不十分で、それぞれの場面にあわせた備えが必要であることにも気付かされた。

これらを受けて、日本家政学会では、5月に「震災にそなえて」というパンフを刊行した。生活全般の領域にわたる災害時に備えるべき知識が提唱されている。なかでも食に注目すると、基本は、「買ってきて間に合わせる」暮らし方ではなく、食を常に自立した状態におくことが必要であるとしている。

「食」は日常を取り戻せる力を与えると被災者は語っている。「心身を健やかに保つ食事」、「食べ物をどう備えるか」といった点など、そして、物資よりも役立つ「知恵、知識、体力」を養うこと、そのための「生活技術」を身につける養成・教育が大切になってくるといえよう。

農林水産政策研究所は、「食」に関連する研究を、生産・流通・食生活（消費）の多分野にわたり研究されている機関である。「そなえ」「備蓄」に関する、調査研究の発展にも貢献していただけるものと期待している。

カナダ及びオーストラリアのカーボン・オフセット制度における農業分野の取組

食料・環境領域 研究員 澤内 大輔

1. はじめに

農業は気候変動の影響を大きく受ける産業分野の一つであるとともに、家畜呼気に含まれるメタンや農地への施肥に起因する亜酸化窒素といった温室効果ガス（GHG；Greenhouse Gases）の排出源の一つにもなっています。IPCCの第4次報告書では、農業由来のGHG（以下、農業GHGとする）は次のように特徴づけられています（Metz *eds.*, (2007)）。第1に、農業GHGは世界のGHG排出総量の10%～12%を占めており、しかも排出量が増加傾向にあります。第2に、一部の農業GHGの排出削減は、他の分野での取組よりも費用効率的になりえます。第3に、農業GHGの排出削減は、持続可能な発展との親和性が高く相乗効果を有しえます。以上より、農業GHGは世界全体で見ると排出削減が求められている中にありながら、うまく削減することで経済面やその他の面でのメリットが享受できると考えられます。

GHG排出削減に資する施策として、課税、排出量取引、カーボン・オフセット制度等が挙げられます⁽¹⁾。このうちカーボン・オフセット制度とは、農家等が削減したGHGを政府等がオフセット・クレジットとして認証し、GHGの排出削減義務を負う企業等のGHG排出量の相殺（オフセット）に利用できるようにする制度のことです。我が国の国内クレジット制度やJ-VET制度も含め多くの国・地域での導入例が見られます⁽²⁾。本研究では、海外でのカーボン・オフセット制度における農業分野の取組を、既存資料の整理や現地でのヒアリングをもとに明らかにします。具体的には、先駆的な取組であるカナダ・アルバータ州と最新の取組であるオーストラリアのそれぞれの取組や運営状況を明らかにします。

2. カナダでの取組

カナダ・アルバータ州はカナダ全体の約3分の1にあたる2.3億tCO₂（2010年）のGHGを排出しており、当面の間はGHG排出量が増加すると予測されています。この状況の下で、アルバータ州では、2003年から大規模事業者に対してGHG排出量の報告を義務化し、2007年からは大規模事業者の生産額／量あたりのGHG排出量を基準年（2003年から2005年の平均）から12%削減することを義務化しています。同時に2007年からはカーボン・オフセット制度が導入され農家等のGHG排出削減／吸収分を、大規模事業者のGHG排出量の相殺に利用できるようになりました。

アルバータ州のカーボン・オフセット制度では、農地管理の取組が大きな割合を占めています。2010年末までの実績では、取組件数で見ても56%、クレジット創出量で見ても37%が農地管理の取組によるものです（第1表）。農地管理の取組とは畑作において不耕起栽培を取り入れ、農地への炭素貯留増加や土壌からの亜酸化窒素排出削減等を通じてGHG排出量を削減するものです。この取組により最大で1年間に1haあたり0.28tCO₂がクレジットとして認証されることになります。現地でのヒアリングに基づく、このクレジット販売による農家の収入は、作物収入の2%程度に相当すると計算されます。

アルバータ州では、アグリゲータと呼ばれるクレジットの集約業者が重要な働きをしている点が州政府およびアグリゲータへのヒアリング結果から示唆されました。アグリゲータは、複数の農家の取組をまとめ、一つの事業として申請する事業者です。農家の立場から見ると、アグリゲータを利用することで、制度に関する情報が入手できたり、申請手続きの代行などもしてもらえるため、作業負担や取引費

第1表 アルバータ州のカーボン・オフセット制度の取組実績（2010年末までの累計）

	全オフセット事業の合計	うち農地管理の取組
取組件数	78件	44件（合計の56%）
クレジット創出量	1,368万tCO ₂	508万tCO ₂ （合計の37%）

出所：Agriculture and Rural Development Alberta (online)。

用の軽減につながる等のメリットがあります。実績を見ると、2010年末までの農地管理によるクレジット創出量508万tCO₂のうち507万tCO₂がアグリゲータによって集約されています。

アグリゲータは、もとより農家とコンタクトを持っている農協や作付指導等を行う農業コンサルティング会社を母体としている場合が多いようです。アグリゲータのA社へのヒアリングによると、アグリゲータ事業は農家へのサービスの一つであり、本業であるコンサルティング事業の販売促進の役割が大きいとのことでした。また、アグリゲータ事業を成功させるポイントは効率的なデータ収集・管理であるとのこと。他社との競争もあるため農家からの手数料だけでは大きな収入が見込めない中では、事業に係る費用を低く抑えることで利益を生み出す必要があるということです。A社の場合には、コンサルティング事業で利用している農家のデータベースを利用することで、データ収集・管理費用を削減していました。

3. オーストラリアでの取組

オーストラリアでは2011年12月に農林業分野での取組を対象にしたカーボン・オフセット制度であるCFI (Carbon Farming Initiative) 制度が開始されました。2012年7月現在ではまだクレジットの認証や取引にまでは至っていない段階ですが、制度設計においていくつか特徴的な点が見られます。

第1に、CFI制度ではGHG削減の取組内容によって認証されるクレジットの種類及びその用途が異なる点です。具体的には、京都議定書の目標達成に貢献しうるGHG削減の取組⁽³⁾に対しては、京都ACCU (Australian Carbon Credit Unit) と呼ばれるクレジットが発行されます。京都ACCUの用途としては、①京都議定書に準拠したオーストラリアの割当量単位と交換の上、国際市場で取引される、②炭素価格制度の下でGHG排出に対し課税されている大規模排出者に販売し、GHG排出量を相殺する目的で利用される、③社会的貢献等の目的で利用する企業に販売する、等があります。一方で、京都議定書の目標達成に貢献しえないGHG削減の取組⁽⁴⁾に対しては、非京都ACCUと呼ばれるクレジットが発行されます。非京都ACCUは、①社会的貢献等の目的で利用する企業に販売するか、もしくは②政府が出資するファンドに販売するか、どちらかの用途しかありません。このように複数のクレジットの種類を設定することで、様々な需要者が要求するクレジットの品質を保ちつつ幅広いGHG削減の取組を取り込める効果があると考えます。

第2に、CFI制度ではGHG排出削減によるコベネ

フィットを明示的に考慮している点です。コベネフィットとは、GHG排出削減に伴う正の外部効果のことであり、生物多様性の保全や地域コミュニティへのプラスの影響等です。CFI制度のクレジット登録簿では、各クレジットの創出に伴うコベネフィットを記載でき、その情報はクレジットの購入者も閲覧可能です。また、GHG排出削減事業が負の外部効果をもたらすと判断される場合には、クレジットを発行しないよう取り決められています。

4. おわりに

以上で見てきたカナダ・アルバータ州とオーストラリアでの取組をまとめると次の3点が指摘できます。第1に、カナダやオーストラリアのカーボン・オフセット制度では広大な農地に関連した取組が実施される等、各国の状況に合わせて農業GHGの削減が進められていました。第2に、カナダでの取組のように、アグリゲータの利用など取引費用削減や利用促進に向けた工夫が見られました。第3に、オーストラリアでの取組のように、コベネフィットへの配慮など新たな視点を加えた制度設計も進められていました。

最後に、引き続き海外の農業GHG排出削減の取組を比較・分析することを通じ、我が国での制度設計に資する知見が導ければ幸いです。

注

- (1) 例えば、ニュージーランドでは排出量取引を利用した農業GHGの削減が計画されています (澤内 (2012))。
- (2) 現在、我が国では2013年度以降の国内クレジット制度とJ-VER制度の在り方について検討が進められています。検討の進捗状況は農林水産省 (online) などをご参照ください。
- (3) 例えば、家畜呼気からのメタン排出削減や施肥に由来する亜酸化窒素排出削減などの取組です。
- (4) 例えば、土壌の炭素貯留増加、ラクダなどの野生動物からのメタン排出削減等です。

引用文献

- Agriculture and Rural Development Alberta (online) Overview of Alberta's Agricultural Carbon Offset Trading System 2007 to 2010, Available at [http://www1.agric.gov.ab.ca/\\$department/deptdocs.nsf/all/cl13212](http://www1.agric.gov.ab.ca/$department/deptdocs.nsf/all/cl13212)
- Metz, B., O. R. Davidson, P.R. Bosch, R. Dave, and L.A. Meyer eds. (2007) *Contribution of Working Group III to the Fourth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change*, Cambridge University Press.
- 農林水産省 (online) 「新クレジット制度の在り方について (取りまとめ) (案)」に対する意見の募集の結果及び「新クレジット制度の在り方について (取りまとめ)」について, Available at <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/120802.html>
- 澤内大輔 (2012) 「ニュージーランド排出量取引制度における農業分野の取組」『農林水産政策研究』第19号, pp.53-65。



世界の農業・農政

アメリカの2012年農業法をめぐる最近の動き

国際領域 上席主任研究官 吉井 邦恒

1. はじめに

現行の2008年農業法の期限が本年9月30日にせまり、2012年農業法案の取り扱いが注目されています。さる6月21日に上院本会議で「農業改革・食料・雇用法」（以下「上院案」）、7月11日には下院農業委員会で「連邦農業改革・リスク管理法」（以下「下院農委案」）が可決され、現在下院本会議での審議を待っているところです。本稿では、現時点での両院の農業法案のうち経営安定対策の概要を整理し、その影響について若干の分析を行います。

2. 上院および下院の農業法案の概要

2012年農業法案の検討過程では、1兆ドルを超える財政赤字が続く厳しい財政事情と好調な農業経済の下で、歳出削減に貢献しつつ、農業者への経営安定対策をいかにして維持・再構築するのが最大の論点となってきました。経営安定対策と歳出削減に関する上院と下院の農業法案の内容を第1表に対比してみました。

第1表 両院案の比較

	上院案	下院農委案
現行の政府支払いの廃止	直接支払い、CCP、ACRE	直接支払い、CCP、ACRE
セーフティネットの創設	ARC	PLC・RLC
綿花対策	STAX	STAX
増減額合計（2013～22年度）	△231億ドル	△351億ドル
うち農産物プログラム	△194億ドル	△236億ドル
栄養プログラム	△40億ドル	△161億ドル
農業保険	+50億ドル	+95億ドル

資料：アメリカ議会予算局。

注：STAX (Stacked Income Protection Plan) は郡ベースの上乗せ型の収入保険的プログラム

両院ともに直接支払い、CCPおよびACREを廃止し、新たなセーフティネットとして、上院案ではARC (Agriculture Risk Coverage)、下院農委案ではPLC (Price Loss Coverage) およびRLC (Revenue Loss Coverage) が提案されています⁽¹⁾。新たなセーフティネットのうち、ARCとRLCは軽微な収入減少 (shallow loss) に対する収入保証プログラムであり、PLCは基準価格と販売価格の差を補てんする不足払い制度です。

両院の農業法案による2013年度からの10年間の歳

出削減額をみると、上院案が231億ドル、下院農委案が351億ドルとなっています。共和党が多数の下院の方が歳出削減額が大きく、上院案との差は栄養プログラム削減額の違いによるものです。

以下で、新たなセーフティネットとして提案された上院案のARCと下院農委案のPLC・RLCの概要を述べてみたいと思います。

(1) ARCの概要

ARCには農家のデータに基づく方式と地域（郡）のデータに基づく方式があり、そのいずれかを1回だけ選択できます（選択後変更不可）。ARCに加入しないという選択も可能です。

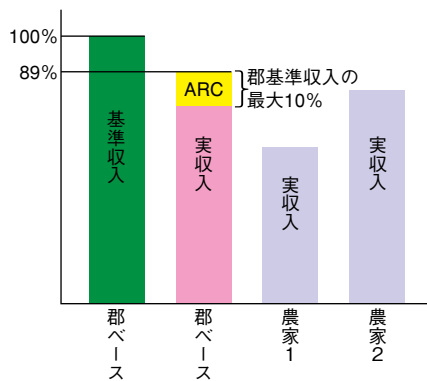
第2表 ARCの支払額

	農家ベースのARC	郡ベースのARC
基準収入	5中3年の平均農家単収×5中3年の平均全国販売価格*	5中3年の平均郡単収×5中3年の平均全国販売価格*
実収入	当該年農家単収×max〔期初の平均全国販売価格、全国ローンレート〕	当該年郡単収×max〔期初の平均全国販売価格、全国ローンレート〕
支払基準	実収入 < (基準収入×89%)	
支払率（作付面積当たり支払額）	min〔(89%×農家基準収入－農家実収入)、10%×農家基準収入〕	min〔(89%×郡基準収入－郡実収入)、10%×郡基準収入〕
総支払額	農家支払率×作付面積×65%（作付け不能の場合45%）	郡支払率×作付面積×80%（作付け不能の場合45%）

注：米と落花生については、当該販売年度の全国価格が最低価格を下回った場合には、全国販売価格は最低価格に置き換えられる。

ARCに加入した場合の支払額の計算方法を第2表に示しました。農家ベース、郡ベースともに、実収入が基準収入の89%を下回るときに、「支払率＝89%×基準収入－実収入」に作付面積の一定割合を乗じた額が支払われます。支払率の上限は基準収入の10%です。

第1図に示すとおり、郡ベースのARCを選択した場合、同じ郡の農家1と農家2では、作付面積当たりで見ると、実収入は異なりますが、ARCからの受取額は同じになります。農家ベースと郡ベースの選択に当たっては、当該農家と郡の収入の相関関係や支払対象面積の差（農家：作付面積の65%、郡：作付面積の80%）等が考慮されると考えられます。



第1図 ARCの仕組み（郡ベース）

(2) PLCとRLCの概要

下院農委案では、PLCへの加入が原則になっており、最初の選択でPLCを希望しない場合にRLCを選択することができますが、選択後の変更はできません。

第3表 PLCとRLCの支払額

	PLC	RLC
支払対象	販売価格の低下	郡ベースでの収入の減少
保証範囲	基準価格とmax〔平均全国販売価格、ローンレート〕の差	基準収入の75%から85%の間
保証価格	基準価格を法律に規定	過去5中3年の平均全国販売価格*
基準単収	2008～12年の平均農家単収の90%またはCCPの基準単収	郡単収の過去5中3年平均
支払対象面積	作付面積の85%	作付面積の85%
支払額	(基準価格－max〔平均全国販売価格、ローンレート〕)×基準単収×支払対象面積	min〔(85%×郡基準収入－郡実収入)、10%×郡基準収入〕×支払対象面積

注. 当該販売年度の全国販売価格がPLCの基準価格を下回った場合には、全国販売価格は基準価格に置き換えられる。

第3表にPLCとRLCの支払額の計算方法を示しました。RLCとARCは、保証範囲と保証価格に違いはありますが、それ以外はほぼ同じ仕組みになっています。また、第4表に示すとおり、PLCの基準価格は、現行のCCPの目標価格よりはかなり高く設定されています。基準価格を議会予算局（CBO）による今後5年間の価格予測と比較すると、米や落花生に対するPLC支払いが行われる可能性が高いことがわかります。

第4表 PLCの基準価格

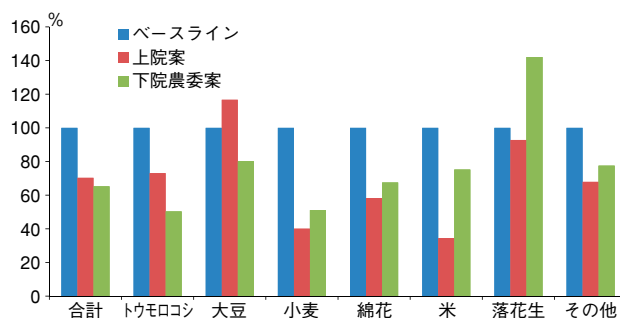
(単位：\$/bu, lb, cwt)

	PLC 基準価格	CCP 目標価格	CBO価格予測 (2013-17平均)
トウモロコシ	3.7	2.63	4.67
大豆	8.4	6	10.74
小麦	5.5	4.17	5.79
米	14	10.5	13.1
落花生	0.2675	0.248	0.2524

資料：アメリカ議会予算局。

(3) 両院案の作物別の影響

では、経営安定対策の改革により、作物別の歳出額にどのような影響が生ずるのでしょうか⁽²⁾。第2図をみると、上院案ではトウモロコシの削減率が低く、大豆は増加となっているのに対して、米や落花生の削減率が高くなっています。一方、下院農委案では、上院案とは逆になっています。これは、上院案のARCがトウモロコシや大豆のように作付面積が増加している作物への支払いが多くなると見込まれるのに対して、下院農委案の中心となるPLCの支払いが、第4表でみたとおり、米と落花生に集中し、トウモロコシや大豆に対する支払い可能性が低いと見込まれるためであると考えられます。



第2図 両院案による作物別の削減額の比較

資料：アメリカ議会予算局の資料から筆者が作成。

注. ベースラインは2013年度から2022年度まで2008年農業法が継続された場合の歳出額

3. おわりに

本年11月の大統領選挙前に2012年農業法を成立させることは、むずかしい状況です。2008年農業法は2012年産の作物にまで適用されますので、来年前半頃までに新しい農業法が制定されれば大きな問題は生じないと思われます。

両院の農業法案には、過去実績に基づく直接支払いに代えて、shallow lossの補てん、作付面積に基づく支払い、不足払いの導入等が盛り込まれましたが、仮に価格の下落・低迷が生じた場合には、巨額の財政支出が生ずることが懸念されます。

注

- (1) このほか、両院案には、個人で加入している農業保険の控除部分（いわゆる足切り部分）を補てんするSCO (Supplemental Coverage Option) が盛り込まれています。
- (2) 本分析に当たっては、Paulson, N. & G. Schnitkey, "Differences across Crops in Spending Under the 2012 Senate Agriculture Committee Farm Bill", <http://www.farmdocdaily.illinois.edu/pdf/fdd130612.pdf>を参考としました。

(本稿は2012年8月1日現在の情報に基づいて執筆しました)

農業と福祉の連携に関するセミナー

農福連携チーム

講演者 / 慶應義塾大学教授 中島隆信氏
農林水産政策研究所 上席主任研究官 香月敏孝
政策研究調整官 吉田行郷
日時 / 平成24年7月3日(火) 午後2時00分～4時30分
於 / 農林水産政策研究所セミナー室

今回のセミナーは「農業と福祉の連携に関するセミナー」と題して、障害者問題を経済学的視点から整理された『障害者の経済学』（東洋経済新報社）の著書がある慶應義塾大学の中島隆信教授に、近年拡大している障害者雇用の現状とその社会的意義や農業分野への期待などについてお話しいただいた後、農林水産政策研究所でとりまとめた農業分野及び農業関連分野における障害者の就労に向けた取組の実態に関する研究成果について、社会福祉法人等と特例子会社に分けて報告し、農業と福祉の連携についての議論を深めました。

1. 障害者の就労の現状と今後の方向性 ～農業分野への期待～

中島教授の講演の概要は次の通りです。

(1) 経済学的発想による“弱者”を受け入れる社会を目指す

「できないこと」に目が行くと障害者の居場所がなくなり、福祉が居場所になってしまいます。“弱者”に居場所を与えない社会、これが従来型の福祉です。

しかし、“弱者”を排除するためには膨大なコストがかかりますし、本人達にとっても幸せなことではありません。むしろ比較優位の原則を踏まえて、「できること」に着目し、障害者を社会に取り込んで活用するという経済学的発想により“弱者”を受け入れる社会を目指すべきです。

(2) 雇用法定率の弾力的運用が重要

近年の障害者雇用の進展には目を見張るものがある

ります。この背景には、障害者雇用促進法による障害者雇用の義務化と合わせて導入された特例子会社制度があります。しかし、法律に基づき単に雇えばいいということでは現場のモチベーションが低下してしまいます。このため障害者をどの様に活用すればいいのかという発想に転換することが重要です。合わせて、障害者の雇用につながる取引を通じた間接雇用のカウントや、雇いやすい企業により多く雇ってもらえるよう企業間の雇用枠の取引を認めることなど法定雇用率の弾力的運用が重要です。

(3) 期待される農業での障害者雇用

農業は自由度の高い働き方が可能であり、農作業が多様なため細分化することにより障害者の能力に応じた就業ができます。また、自然と向き合う仕事は障害者の精神的な安定に資するということも指摘されています。さらに、「農業を守る」、「食料自給率をあげる」といった「理念」を付けやすいことがあげられます。こうしたことから農業は障害者の就労に適した分野として近年注目を集めており、農業の多面的な機能を活かす視点で障害者の活用を考えることが重要です。

2. 社会福祉法人等の農業分野への進出

障害者福祉作業所（社会福祉法人等）1,553に対するアンケート調査結果によれば、農業活動を実施している作業所は41%を占めています。また、農業活動を行っている作業所の47%が直近4年以内に農業分野での取組を開始しています。

今後、社会福祉法人等の農業分野への進出の増加



慶應義塾大学教授
中島隆信氏



香月上席主任研究官

が見込まれる中、アンケートで課題として挙げられている（農業の）専門スタッフの確保への支援が重要になってくると考えられます（アンケートの分析結果については、農林水産政策研究所レビューNo.45をご参照ください）。

3. 特例子会社の農業分野への進出

障害者雇用の義務化を受け、法定雇用率を達成するための特例子会社が増加しており（平成23年6月現在318社）、そのうち約60社が農業・食品関連分野の事業を実施しています。

農林水産政策研究所では、農業活動を本格実施している5社について調査・分析を行い、社会福祉法人等による取組との違い、特例子会社の農業分野への進出の強みと課題、今後の取り組み方向について明らかにしました。

- ①特例子会社は親会社グループからの支援は期待できますが、社会福祉法人のような福祉サイドからの資金面での支援はありません。このため収支が赤字の企業が多くなっています。
- ②社会福祉法人と同様に、農業技術面での困難を抱えるほか、社会福祉法人とは異なり、立ち上げ時に障害者に対する理解、扱いでも困難を抱えてい

る事例が多くなっています。

- ③生産活動が本格化するにつれ、販路確保で困難に直面する事例が多くなっていますが、親会社の営業ノウハウ、人的コネクションを活用し、販路を確保する事例もみられます。



吉田政策研究調整官

以上のような状況にあることから、今後、赤字から脱却する企業が増えれば、進出環境は整ってきているので、成功事例をモデルに、農業分野に進出してくる特例子会社が増加する可能性が高いと思われます。

このため、農業の担い手となり、地域の経済社会への貢献が期待できる特例子会社については、農業に関する知識や技術の取得、農業を行える専門スタッフの確保、農家や社会福祉法人との連携のコーディネートといった面で積極的に支援を行っていく必要があると考えられます。

（文責：石原清史，香月敏孝，吉田行郷）

表 特例子会社の農業活動等の取組状況

		露地野菜＋施設園芸	水耕栽培		水耕栽培＋特用林産物＋露地野菜	農作業請負	
		タマアグリ ①	ハートランド ②	クボタサンベジファーム ③	センコースクールファーム鳥取 ④	ひなり浜松事業所 ⑤	
所在地		福岡県筑後市	大阪府泉南市	大阪府河南町	鳥取県湯梨浜町	静岡県浜松市	
子会社認定 年月		2009年6月	2008年3月	2011年2月	2011年1月	2010年5月	
経過		法定雇用率達成および社会貢献が目的	グループ内で2番目の特例子会社（農業専門）	グループ内で2番目の特例子会社（農業専門）	地域貢献，親会社事業の鳥取県進出	農業専門の事業所として設立	
親会社（事業内容）		タマホーム （住宅建設・販売）	コクヨ （文房具製造）	クボタ （農業機械製造）	センコー （物流）	伊藤忠テクノソリューションズ（コンピュータネットワークシステム販売・保守）	
従業員数		3,024	4,991	9,647	8,308	7,180	
事業規模等	障害者雇用数	16（うち農業11）	8	12	26	14	
	その他の従業員数	6	5	4	14 （うち高齢者11）	5	
	農地規模（a）	356	42 （うち水耕施設28a）	35 （うち水耕施設25a）	0 （水耕施設非農地20a）	×	
事業内容	農産物生産	野菜（ハウス，露地） （レタス，アスパラガス等）	水耕栽培 （サラダほうれんそう主体）	水耕栽培（野菜9種）	水耕栽培（野菜4種）， 菌床キノコ（2種）	×	（農作業の請負のみ）
	主な農産物販路	流通業者（契約販売）， 卸売市場，農協等	スーパー等 （契約販売）	スーパー等 （契約販売等）	地方市場の荷受会社 （契約販売）	×	
収支状況		事業拡大で赤字削減へ	黒字（経常収支）	赤字	事業拡大で赤字削減へ	親会社からの持ち出しに依存	

6次産業化を超えて ～内発的發展で地域創生～

講演者 法政大学学事顧問 清成忠男氏
日 時 平成24年7月13日（金）午後4時～6時
於 農林水産政策研究所セミナー室

2. 6次産業化の意義

かつてある町から地域の特産の「いか」の活用方法の検討を依頼されました。町の担当者は地元加工することばかりを考えていましたが、生のまま東京に運んだほうが付加価値を高めることを指摘しました。つまり、需要サイドからの視点が重要です。

また、ハーシュマンのいう連関効果にも配慮する必要があります。例えばワインの生産を行う際に、地元でとれる山ブドウではいいワインができなければ、ワインに適したブドウの生産を行う、これが後方連関です。また、ワインを販売するだけでなく、牛肉を加工する、これが前方連関効果です。野菜を合わせてレストランで出せるよう地元でこれらの農産物を生産します。さらに、宿泊施設やテニスコートもつくれば産業の広がりが出ます。これが結合連関効果です。需要サイドの視点に立って地域内の諸産業の連関・統合に着目して機能を積み重ね、バリューチェーンの展開を図ることが重要です。

3. クラスター形成へ

最近、クラスターは古いと断じた本が出ました。しかしそうではありません。クラスターはこれからの産業政策として重要です。今年の4月にウイーンクラスター宣言が出されましたが、その内容はクラスターをきちんと進めようというものです。80年代から世界中でクラスター形成に取り組んだが、失敗がきわめて多い。しかしそれはクラスターそのものが悪いのではなく、やり方が悪かったのです。それを見直そうということです。すでに2000年代から見直す動きが出始め、成功するためには個別ではなく複

清成忠男氏は、1970年代から地域資源活用型産業など今日の6次産業化につながる概念を提唱され、中小企業や地場産業による地域の再生や地域経済活性化の戦略についての研究業績や著書を数多く残されています。セミナーでは現在の地域の置かれている状況や諸外国の地域産業政策の動向を踏まえた、地域の内発的發展に向けた今後の地域政策の展開方向についてご講演いただきました。

1. 農山漁村では6次産業化による新産業が有望

マクロ経済の長期低迷、人口減少社会への移行等々の事情が影響しあい、地域の疲弊が進んでいます。とりわけ、大都市への人口や高次機能の集積が進む中で、農山漁村の疲弊が著しく、例えば高知県は、2009年に一人当たり県民所得が全国最低になり、移入超過が続き、県際収支の大幅赤字を財政で補てんしています。

地域経済を振興させるための方法は、①地域産業の強化、②企業誘致、③財政依存の3つしかありません。②は、かつては全国で企業誘致をやってきましたが、グローバル化が進展した現在は限界があります。③の財政依存は、もはやきわめて厳しくなっています。したがって、今後は、①の地域産業を強化するしかありません。農山漁村では、「自然、健康、食」をキーワードにした6次産業化が有望です。この場合、個々の取組だけではなく、地域全体でクラスターを形成する新しい地域づくりを目指すことが重要です。

数の分野を結びつけたイノベーションが必要ということになりました。

こうしたクラスター形成では結合連関効果が期待されます。農山漁村では例えば観光や教育との連関が考えられます。

また、イノベーションを起こすためには、異質人財との交流を通じて知的摩擦を促し、異分野が連携した「共創」といった取組が重要で、そうした活動から新しいビジネス・モデルが生まれます。例えば、ドナウ川とライン川にはさまれたドイツのアルトミュール湖周辺地域は、自然公園ですが、農家と他の機能（飲食、観光、教育、文化など）を結びつけクラスターを形成し、6次産業のメッカとなっています。

ところで、日本では、国がクラスターを地域指定してきました。しかし、ドイツでは連邦政府がクラスターの基準を決めて、基準をクリアした地域がクラスターとして登録しています。問題があれば、役所の外側に設置された委員会が調査し、助言します。現在先端クラスターとして15カ所が認定されています。



法政大学学事顧問
清成忠男氏

4. 6次産業の担い手としての多様な独立中間層の形成

6次産業化の担い手としては、企業と企業の結合体が望ましい。企業のみならず企業的に経営される自営業も参加することが現実的です。

昨年ドイツ連邦から『中間層に託す』という報告書が出ましたが、この報告書では、このような自営業を社会的視点から「多様な独立中間層」と整理しなおし、今後重要な役割を担うものとして位置付けたのです。これは来るべき高齢者化や人口減少社会への対応という点でも重要な視点です。日本で6次産業化を進める場合もこのような「多様な独立中間層」が重要になると考えられます。

6次産業化は不確実性へのトライであり、農家ではこれまであまりなかった取組です。不確実性を克服し、新しい事業機会を捉える、企業家活動（アントレプレナーシップ）により、不確実性に挑戦していくことが求められます。企業家活動に取り組む農家は他の農家と異なっており創意工夫が見られます。

5. 人財・組織・地域連携

地域の6次産業化を進め、クラスターの形成を図るためには、多様な分野・レベルの専門人財が必要です。特に、プラットフォーム組織を構築し、クラスターをマネジメントする人財が欠かせません。

また、一つの地域だけで取り組むのではなく、独自の地域色を確保しながら他地域と連携することが有効です。隣接地域、遠隔地域の地域間連携はもとより、広域圏へのネットワーキングや、さらには経済のグローバル化に対応した国境を越えたネットワーキングが求められる時代に入っています。多様な結びつきで産業、人のシナジー効果を発揮しつつ、地域間の競争と協調が期待されます。

6. これからの地域産業政策

これまでの国の地域産業政策は、マクロ的視点（国益の視点）からの地域産業政策でした。これからは地方自治体を担い手とする地域産業政策が重要になります。地域主導でイノベーションの推進、知的インフラの整備、交流の場づくり、創業支援、企業家風土の形成などを進めることにより、地域資源として豊富な自然、健康、食の連鎖で新しい地域中核産業や地域文化の形成を図ることが期待されます。伝統的政策思考から脱皮し、内発的發展を助長する新しいクラスターを形成させる政策手法を開発できるかどうか重要な鍵を握っていると言えます。

（文責 石原清史）

北東アジア農政研究フォーラム 第8回日中韓シンポジウムについて

北東アジア農政研究フォーラム

6月12日（火）に、中華人民共和国山東省済寧市において、「農村開発と活性化」をテーマに第8回日中韓シンポジウムが開催されました。このシンポジウムは、2003年に農林水産政策研究所、中国農業科学院農業経済発展研究所（IAED/CAAS）及び韓国農村経済研究院（KREI）の3研究機関により発足した北東アジア農政研究フォーラム（FANEA）の一環として、各国で持ち回りで開催されているものであり、今回が8回目となります。

農林水産政策研究所からは、武本所長他5名（小林茂典、香月敏孝、河原昌一郎、樋口倫生、上林篤幸）が出席し、中国からは、中国農業科学院王副院长、同科学院国际合作局国家処張副処長農業経済発展研究所秦所長、他13名が、韓国からは、韓国農業経済研究院李院長他8名が出席しました。また、地元済寧市政府からも多数の出席がありました。

日中韓所長会議

シンポジウムの開催とあわせて、3研究所の所長会議が開催され、来年度日本での開催となる第9回日中韓シンポジウムについて意見交換が行われ、「北東アジア農業・農村の持続的発展（Sustainable Development of North-East Asian Agriculture and Rural Area）」を統一テーマとし、この統一テーマの下に「災害からの復興対応に向けた課題」と「食料の量的及び質的面的における安全保障」を設けることとなりました。



シンポジウムの概要

議題1「農村の経済及び社会開発を促進するための政策強化」

農林水産政策研究所武本所長が座長となり報告・討議が行われました。

（1）多様な主体と連携した農村活性化の実態と課題（農林水産政策研究所 所長主任研究官 香月敏孝）

人口の減少や高齢化が進むなど農業・農村地域の環境変化の下で、農村活性化を図るための農村内部からの変革方向として、農業を中心とした経済的な活動や資源保全・交流、種々の生活支援などの事業を組み合わせ地域社会の維持を図ろうとしている地域マネジメント組織の取組について、さらに農外からの参入主体との連携として、障害者福祉施設と連携した取組について分析結果が報告されました。



（2）中国における農業支持政策の進化と農村発展（中国CAAS 刘合光）

改革・解放から1978年の第11回中央委員会まで、そして第11回委員会からWTO加盟前まで、そしてWTO加盟後の3つのステージにおける農業支持政策を総括するとともに、これらの政策が農村発展に与えた効果（農業生産力の増強、農家収入の向上、農村部における消費拡大、農村地域における公共サービスの向上等）、さらに、現状の課題（都市と農村の所得格差の拡大等）と今後の農業支持政策のあり方（12次五カ年計画にもとづく都市部と農村部との間の協調的発展、資本・技術集約による農業の近代化）が報告されました。

(3) 韓国の農業部門における投融资の実態と課題
(韓国KREI 朴俊基)

UR以降の市場開放と政策転換に対応して施行された直接支払制度、農作物災害保険、経営再建支援制度の実態と課題について、直接支払制度についてはEUのような単一の制度に統合するか、個々の直接支払いの方法で実施するか方向性を明確にする必要があること、農作物災害保険については、経営リスク管理の観点から価格や収入の低下に着目した保険への転換が必要なこと、経営再建支援制度については農地を保有している農家のみを対象としており限界があること等が報告されました。

以上の報告を踏まえた討議では、各報告内容に対する質疑応答がなされるとともに、農林水産政策研究所河原上席主任研究官より、価格支持政策から所得支持政策への転換及び農村と都市の均衡のとれた発展が、日中韓3カ国の農業政策の共通の課題となっていること等が指摘されました。

議題2「農家の所得を増大させるための農産物の流通・加工の促進」

済寧市農業委員会李主任から「済寧市の農業の発展状況」について紹介があった後、韓国KREI李院長が座長となり報告・討議が行われました。

(1) 6次産業化の展開方向と課題
(農林水産政策研究所総括上席研究官 小林茂典)

農林水産物・景観・文化等の地域資源に付加価値を付けながら消費者・実需者に提供することにより、その収益部分のより多くを農山漁村地域にもたらし活動により、活力ある地域社会の構築を図ろうとする6次産業化の取組について、その特徴を把握するためのタイプ分けの視点(「農業サイドと他の主体との関係」、「事業の方向(地域との関係)」、「事業内容」)とその特徴が報告されました。また、6次産業化の推進における主な課題として、「どの地域資源を活用して、誰に、何を、どのように提供するのかの仕組みづくり」の視点、「プロフィットセンター」の育成・確保による取組という視点、「誰と、

何を、どのように連携するのかの仕組みづくり」の視点について報告されました。



(2) 産業チェーンにおける農民利益向上システム
(山東省金郷県のニンニクの事例)

(中国CAAS 楊秀平)

中国における農業・農村の更なる発展に不可欠な農業の産業化による農家収益の向上に関し、山東省済寧市のニンニク加工産業を事例に農家と加工企業との間の利益の配分状況を分析した結果、農家と加工企業が土地利用権と株式を交換することにより土地の有効活用を図りつつ、生産物の品質管理の向上等を行うことにより農家の収入増を図るモデルが有効なことが報告されました。

(3) 韓国の農業と食品産業の産業連関、農家食品加工
(韓国KREI 鞠承容)

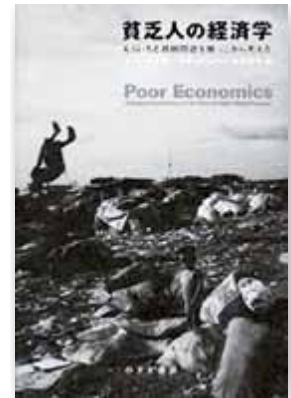
農家所得の向上のための課題を明らかにする一環として、食品産業と農業の連携について産業連関分析を基にして分析した結果として、肉類及び肉加工品等が波及効果が大いことや外食産業の感応度係数が産業平均に比べ2倍以上大きいことが、また、農家に対するアンケート結果等から、農家の加工に対する態様が農産物の物理的な特性に加え消費者の嗜好に左右されており、国産農産物を原料とした加工食品に対する消費者の選好が農家の所得増大に直接関係すること等が報告されました。

以上の報告を踏まえた討議では、各報告内容に対して質疑応答がなされるとともに、農林水産政策研究所樋口主任研究官より、各国においてフードシステムが農家の所得向上に重要であることが確認されたこと等が指摘されました。

『貧乏人の経済学—もういちど貧困問題を根っこから考える—』

アビジット・V・バナジー／エスター・デュフロ著・
山形浩生 訳

農業・農村領域 主任研究官 若林 剛志



二項対立とその妥協点を探る。この手の本のおさまりの構成なのですが、本書はそれだけの軽薄な本とは異なります。結論へと導く記述の背景には、多くの研究者による多くの頑健な研究成果が控えているからです。

本書は、既に開発経済学の権威の一人となっているBanerjeeと、新進気鋭の研究者であるDufloによって、世界へ向けて上梓されました。題にある「経済学」の知識はほとんど必要としないので、既に読破された方も多いのではないのでしょうか。

そんな有名な本をわざわざここでとりあげるのは、ただ良い本を紹介したいという個人的願望に加え、本書を読み進める際の評者なりの留意点を少しばかり書き記しておきたいと考えたからです。

著者は、貧乏人の行動や意思決定を知るために現地調査を行い、貧困と戦うための接近法としてランダム化対照試行を利用します。「細部」に目を凝らして原因を究明した上での具体的な実施方法を示す処方箋が、効能を決定づけると論じます。ちなみに、ランダム化対照試行とは臨床試験のことだと考えればわかりやすいでしょう。

各章のトピックは、開発経済学で取り上げられる多様な内容を包含しています。例えば、なぜ農民は肥料購入代を貯めておかないのか、なぜ子に予防接種を受けさせないのか。本書によれば、その理由のひとつとして現在と将来では全く異なった考え方をする時間的不整合があるといえます。

本書は、政策につきものである効果的なターゲティングの一手法を紹介した作品と位置づけることもできそうです。ターゲティングとは、目的を最大限に達成すべく、対象を絞り込んで何か（例えば助成）を実施することです。本書に直接その言葉は出現しませんが、上述した本書の接近法は、ターゲティングの考え方に類似しています。

ところで、本書を読んでいると、読者が正しく判断するための材料やこれまでの知見が十分に説明されていない部分があるように思えます。例えば、論点を絞り込み、「細部」に焦点を当てるあまり、農

業の生産性上昇とそれに伴って生じる他産業への労働移動が、経済発展と貧困削減に寄与してきたことが、なおざりにされている感があるのです。

このような懸念を抱いているのは評者だけではありません。本書の中で複数の論文が引用されているRosenzweigと世界銀行のエコノミストであるRavallionが、Journal of Economic Literatureに本書の書評を執筆しています。両人とも第一線で活躍する開発経済学者です。前者は、ちょっとした変化が大きな影響を与えることを強調するあまり、前提となる構造問題（例えば多くが小農であること）を忘れがちなこと、後者はランダム化対照試行を強調するあまり、この手法の採用理由やメリットデメリットについての記述が不十分であり、誤解を招く恐れがあること等に触れています。評者も同感です。本書が一部の専門家向けに著されているならいざ知らず、世界中の多くの人々に読んでもらうことを目的に執筆されていることを鑑みれば、提供されている情報が十分でない恐れがあります。

そこで、もし機会があれば、本書とあわせて両人の書評に目を通すことを勧めます。これにより、本書の価値をますます正しく評価することができるのではないかと評者は考えています。

さて、少し批判的に記した部分もありますが、それらは本書の価値を損なうものではありません。それどころか、開発経済学の理論にとどまらず、実証にも造詣が深い著者ならではの密度の濃い良書だとの認識を深めています。評者が注意喚起したのは、本書の記述を鵜呑みにしないことであって、勧めたいのは、貧困の問題を多角的に見つめ、考えるための出発点として本書を読むことです。そして、読者が、この問題を深く考えた末に再び本書に立ち返り、「細部」を見過ごすことなく本書を吟味するなら、それは著者にとって願ってもないことでしょう。

研究者紹介



草野 拓司 (くさの たくじ)

農林水産政策研究所研究員 国際領域

●専門分野

農業経済学, インドの農村経済

●略歴

富山県出身。明治大学大学院農学研究科博士後期課程修了。明治大学農学部専任助手、財団法人農政調査委員会専門調査員等を経て、平成24年4月より現職。博士（農学）。

●「現在取り組んでいる主な研究テーマ」

インドとアフリカの農業・農政に関する研究を行っています。インドとアフリカを合わせた人口は世界の総人口の約1/3にまで及んでおり、世界の食料需給に与える影響が大きいことから、その動向を分析しています。

●「具体的にどのような研究ですか？」

これまでインドでは、宗教的・文化的な要因により、人々は牛肉を食べることがほとんどありませんでした。しかしIT産業の急成長などにより経済成長が進み、外国の文化に触れる機会が増加しました。そのような中で、インドの人々が牛肉を食べようとするきっかけも増えました。実際インドの都市部では、牛肉を食べられるステーキ店が増加しています。人口12億人を超えるインドにおいて、もし多くの人々が牛肉を食べようになったら、飼料用穀物の激増が求められますし、そうなれば世界の穀物需給に与える影響は甚大です。このように、社会的

背景を考慮しながら、農業・農政に求められるものは何であるのかを明らかにするための研究を行っています。

●「研究の特色は？」

常に現場を意識した研究を行っています。現場では何が問題になっているのかを意識し、いま現場で起こっている実態を正確に理解することに努めています。そのため、フィールドワークは欠かせません。

●「今後の抱負」

インドとアフリカは、今後も急速な人口増加と経済成長が予想されています。それにより食料需要が急増し、食料消費構造の大きな変化が起こる可能性があります。そのような事態に対し、農業は、どのような政策により何をを目指すことになるのか、現場で起こっている実態を常に意識しながら、分析を進めます。そして、現実に即した、イキの良い研究成果を発信していきたいと考えています。

最近の刊行物

行政対応特別研究【地理的表示】研究資料

2012年6月 地理的表示の保護制度について
—EUの地理的表示保護制度と我が国への制度の導入— 研究報告書

農林水産政策研究

2012年7月	研究ノート	小泉達治	ブラジルのバイオディーゼル混合率引き上げが世界大豆・大豆製品需給に与える影響	
第19号	2012年7月	調査・資料	小泉達治	ブラジルにおけるサトウキビ農業生態学的ゾーニング制度：背景、内容、評価
2012年7月	調査・資料	澤内大輔	ニュージーランド排出量取引制度における農業分野の取組	

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
Toshitaka KATSUKI	The Reality and Challenges of Implementing Farm Village Revitalizations in Collaborations with Diversified Organizational Entities; Japan's Case	The 8th Forum for Agriculture Policy in North East Asia		2012年6月
長友謙治	関連資料Ⅰ 食料需給に係る研究成果「ロシア」	海外食料需給レポート2011		2012年6月
薬師寺哲郎	高齢化社会における食料消費と食料品アクセス問題	明日の食品産業	第427号	2012年6月
薬師寺哲郎・高橋克也	生鮮食料品販売店舗への距離に応じた人口の推計－国勢調査と商業統計のメッシュ統計を利用して－	GIS：理論と応用	第20巻 第1号	2012年6月
薬師寺哲郎・吉田行郷	食の外部化と食用農水産物の購入形態の変化	2012年度日本フードシステム学会大会要旨		2012年6月
吉井邦恒	アメリカ・カナダの農業保険政策（上）アメリカの農業保険をめぐる最近の動向	月刊N o s a i	64巻6号	2012年6月
吉田行郷	農業分野における障害者就労の先駆け「こころみ学園」に学ぶ	農村と都市をむすぶ	第62巻 第6号	2012年6月
吉田行郷・薬師寺哲郎	九州産小麦の需要拡大に向けた今後の対応方向	2012年度日本フードシステム学会大会要旨		2012年6月
香月敏孝・吉田行郷・吉川美由紀	社会福祉法人・特例子会社等の農業分野への進出の現状と課題	農林水産政策研究所研究成果（ホームページ）		2012年7月
勝又健太郎	世界農業はいま アメリカ	あおもり農業	第63巻 第7号	2012年7月
小林茂典	野菜の用途需要の動向と対応課題	農林水産政策研究所レビュー	第48号	2012年7月
澤内大輔	ニュージーランド排出量取引制度における農業分野の取組	農林水産政策研究	第19号	2012年7月
高橋克也	「食の終焉－グローバル経済のもたらしたもうひとつの危機－」（書評）	フードシステム研究	第19巻 第1号	2012年7月
内藤恵久・須田文明・羽子田知子	地理的表示の保護制度について：EUの地理的表示の保護制度と我が国への制度の導入	行政対応特別研究「地理的表示」研究資料		2012年7月
福田竜一	（書評）服部信司著『TPP問題と日本農業』	農業経済研究	第84巻 第1号	2012年7月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
食料品アクセス問題研究チーム	食料品アクセス問題の可視化	第8回GISコミュニティーフォーラム	2012年5月31日
食料品アクセス問題研究チーム	震災前後の食料品アクセス状況の変化	第8回GISコミュニティーフォーラム	2012年5月31日
薬師寺哲郎	高齢化社会における食料をめぐる諸問題	日本加工食品卸協会特別講演会	2012年6月15日
須田文明	フランスにおける地域競争力政策の展開	2012年度日本フードシステム学会個別報告	2012年6月17日
薬師寺哲郎	食の外部化と食用農水産物の購入形態の変化ー産業連関表を利用した食品工業の分類方法の検討とその応用ー	2012年度日本フードシステム学会個別報告	2012年6月17日
吉田行郷	九州産小麦の需要拡大に向けた今後の対応方向	2012年度日本フードシステム学会個別報告	2012年6月17日
長友謙治	ロシアの農業・農政ー穀物を中心としてー	農林水産政策研究所研究成果報告会	2012年6月19日
須田文明	規格による統治について	東京大学経済学研究科政治経済学ワークショップ	2012年6月30日
香月敏孝	障害者施設における農業活動の実態と課題	農業と福祉の連携に関するセミナー（農林水産政策研究所主催）	2012年7月3日
吉田行郷	特例子会社の農業分野への進出の現状と課題ー社会福祉法人等の進出との比較分析結果からー	農業と福祉の連携に関するセミナー（農林水産政策研究所主催）	2012年7月3日
平林光幸	水田農業の構造変動と大規模水田経営の動向ー新潟県長岡市越路地区を事例にー	2012年度日本地域政策学会全国大会 農業・農村分科会報告	2012年7月15日
澤内大輔	カナダ及びオーストラリアのカーボン・オフセット制度における農業分野の取組	農林水産政策研究所研究成果報告会	2012年7月17日
草野拓司	インドの農村金融に関する研究	資源経済論研究会 （明治大学農学部資源経済論研究室）	2012年7月18日
吉井邦恒・勝又健太郎	アメリカ2012年農業法をめぐる最近の動き	農林水産政策研究所研究成果報告会	2012年7月24日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2012年10月～11月開催)

開 催 大 会 等	主 催	開 催 日 時	開 催 場 所
日本地理学会 2012年秋季学術大会	日本地理学会	2012年10月6日 (土) ～9日 (火)	神戸大学
アジア政経学会2012年度全国大会	アジア政経学会	2012年10月13日 (土) ～14日 (日)	関西学院大学
地理情報システム学会第21回 (2012年度) 研究発表大会	地理情報システム学会	2012年10月13日 (土) ～14日 (日)	広島修道大学
2012 Annual Meeting	Institute for Operations Research and the Management Sciences	2012年10月14日 (日) ～17日 (水)	Phoenix, AZ
第62回地域農林経済学会大会 (大阪大会)	地域農林経済学会	2012年10月19日 (金) ～21日 (日)	大阪経済大学
日本現代中国学会 2012年度全国大会	日本現代中国学会	2012年10月20日 (土) ～21日 (日)	一橋大学
平成24年度日本保険学会全国大会	日本保険学会	2012年10月20日 (土) ～21日 (日)	日本大学商学部キャンパス
26th Annual Conference of American Evaluation Association	American Evaluation Association	2012年10月22日 (月) ～27日 (土)	Minneapolis, Minnesota, USA
地域漁業学会京都大会	地域漁業学会	2012年10月27日 (土) ～28日 (日)	立命館大学衣笠キャンパス
環太平洋産業連関分析学会 第23回 (2012年度) 大会	環太平洋産業連関分析学会	2012年11月3日 (土) ～4日 (日)	関西大学千里山キャンパス
第85回日本社会学会大会	日本社会学会	2012年11月3日 (土) ～4日 (日)	札幌学院大学
現代韓国朝鮮学会 2012年度研究大会	現代韓国朝鮮学会	2012年11月10日 (土) ～11日 (日)	早稲田大学早稲田キャンパス
2012年度秋季学術大会	政治経済学・経済史学会	2012年11月10日 (土) ～11日 (日)	慶應義塾大学 (三田キャンパス)
2012年度 (第47回) 学術研究論文発表会	日本都市計画学会	2012年11月10日 (土) ～11日 (日)	弘前大学
2012年人文地理学会大会	人文地理学会	2011年11月17日 (土) ～18日 (日)	立命館大学衣笠キャンパス
第60回日本農村生活研究大会	日本農村生活学会	2012年11月23日 (金) ～24日 (土)	共立女子大学
日本国際経済法学会 20周年大会・2012年 (第22回) 研究大会	日本国際経済法学会	2012年11月24日 (土)	大阪市立大学

平成24(2012)年9月28日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No. 49



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 株式会社 美巧社

Primaff Review

